

太子町早期経営改善計画策定促進補助金

経営改善支援センターの早期経営改善計画策定支援事業で支援（計画策定に係る費用2/3[上限額20万円]）を受けた町内中小企業・小規模事業者を対象に、支援額の1/2を補助します。

自己負担なく、経営を見直すことができます！



こんな方にお勧めです

.....
今のところ返済条件等の変更は必要ないが、

- このところ、資金繰りが不安だ
- 自社の状況を客観的に把握したい
- よくわからないが売上や利益が減少している
- 専門家等から経営に関するアドバイスが欲しい
- 経営改善の進捗についてフォローアップをお願いしたい



「早期経営改善計画」のメリット



経営の見直し

自己経営の見直しによる経営課題の発見や分析ができます。



専門家からのアドバイス

専門家が計画の作成を支援し1年後にフォローアップします。



金融機関からの信頼度アップ

事業の将来像を金融機関に知っていただくことができます。

早期経営改善計画策定支援事業とは？

平成29年5月10日、中小企業庁による「早期経営改善計画」の策定支援事業が始まりました。この制度を活用すると、国の認可を受けた外部専門家の支援を受けてビジネスモデル俯瞰図や資金計画、損益計画などを含んだ早期経営改善計画を策定することができ、自社の経営状況を客観的に見直すことができます。そして、専門家に対して支払う計画の策定および1年後のモニタリングにかかる費用の3分の2（上限20万円）については、国の補助を受けることができます。

≫≫ 詳しくは下記にお問い合わせください。

太子町役場 産業経済課

〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鵜280-1

TEL：079-277-5993

FAX：079-277-6041

E-mail：sankei@town.hyogo-taishi.lg.jp